

4月1日より証明書の用紙が変更になります。

1. 内 容 市民課及び税務課窓口において使用している証明書用の改竄防止用紙を魚津市のイメージキャラクターである「ミラたん」が印刷された用紙に変更します。  
添付 見本のとおり
2. 変更目的 親しみやすい市のイメージキャラクター「ミラたん」を使用することによる市のイメージアップと「ミラたん」の認知度アップを図るため、実施するものです。
3. 使用開始日 平成28年4月1日発行分より

\* 改竄防止用紙は、住民票、印鑑証明書、戸籍謄本、所得証明書等の証明書発行台紙として使用し、年間使用枚数は、約90,000枚予定しています。

担 当  
市民課市民係  
内線 (111)